精神科専門更新・様式１－２(該当者のみ)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う措置

新型コロナウイルス感染症の感染症の影響に伴う各専門領域の専門薬剤師の認定申請・更新申請に係る取扱いについて（Q&A）（令和６年５月１８日付）に示す措置の対象となる場合は、チェックしてください。

□１．講習単位「毎年最低３単位」に係る措置の対象として申請します。

更新条件（４）に定める講習単位「毎年３単位以上」の要件を、新型コロナウイルス感染症の

影響に伴い１年間満たすことができませんでした。

（上記の理由・期間以外の場合は、別途、理由書を添付してください。）